

返礼品提供事業者 大募集!

座間市ふるさと納税

地域に
貢献

出店料
負担なし

送料
負担なし

販売経路
拡大

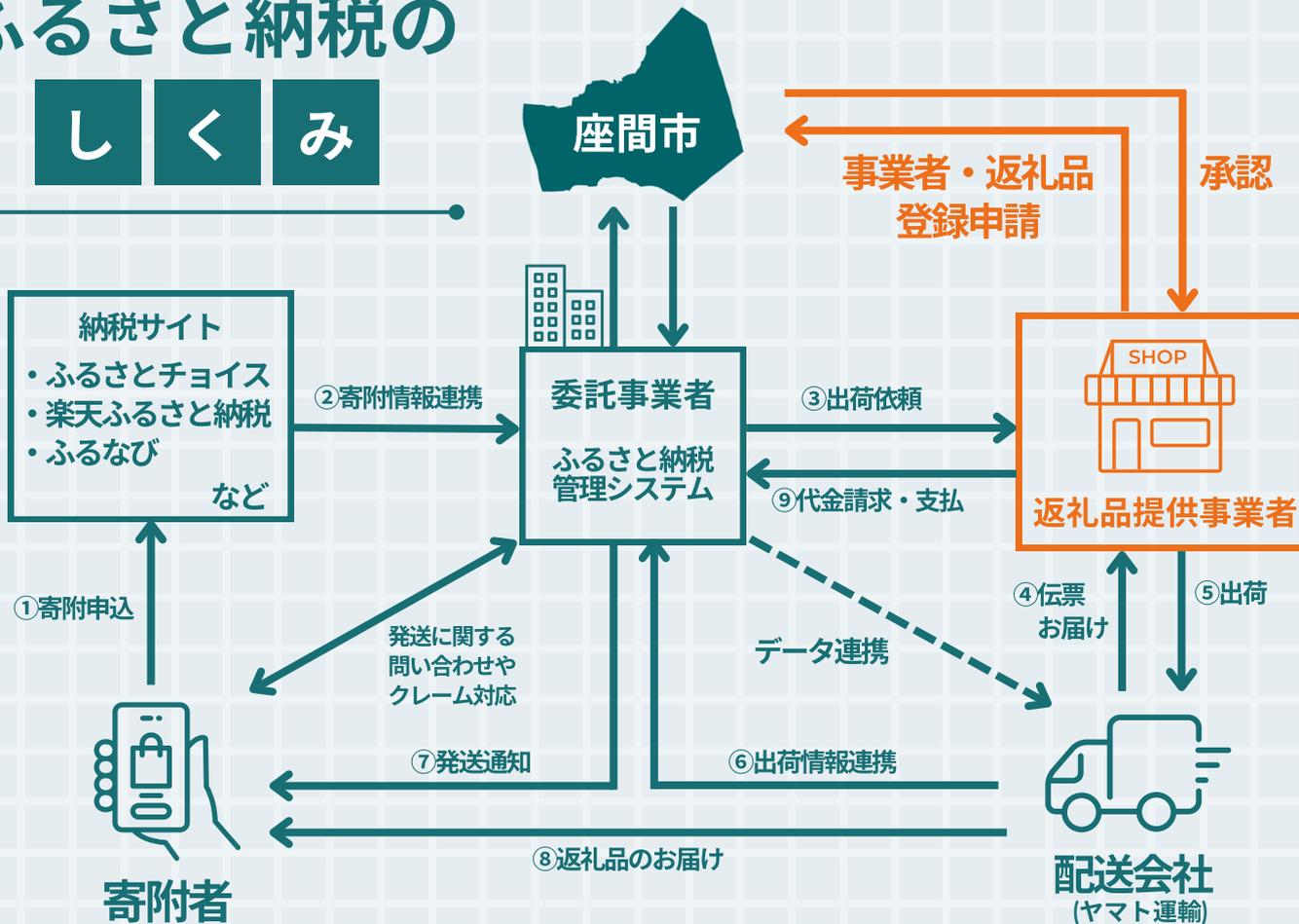


登録要件

- 市内に本社・支店・工場・店舗などの事業所があること
- 市税等の滞納がないこと

ふるさと納税の

しくみ



返礼品の基準 (以下のいずれかに該当していること)

生産

座間市内で収穫した農産物や、飼育された肉魚

例 座間市で採れた米



原材料

座間市内で原材料の主要な部分が生産されたもの

例 座間市で採れた米を使って他市で醸造した日本酒



加工

座間市内で製造、加工その他の工程の主要な部分が行われ付加価値が生じているもの

例 座間市内の店舗で製造した焼き菓子



広報目的のオリジナルグッズ

座間市の広報目的で生産され、市が配布・販売するオリジナルグッズなど座間市独自の返礼品

例 ざまりんグッズ



サービス

返礼品として提供されるサービスの主要な部分が座間市と関連するものであること

例 座間市内の写真スタジオでのみ利用できる写真撮影券

座間市内の店舗でのみ利用できる食事券
*チェーン店は不可



座間市役所 地域プロモーション課魅力創出係

〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号

☎ 046-252-7961 (直通) ☎ 046-255-3550 (代表)

✉ furusato@city.zama.kanagawa.jp